



品川区議会だより

No.215 発行 平成21年(2009年)8月6日 発行所 品川区議会事務局(〒140-8715)東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



城南幼稚園・小学校 おまつりごっこ

第2回定例会の議案

平成21年第2回定例会は、6月18日から7月1日までの14日間の会期で開催されました。

区長から、「行政委員会の委員の報酬および費用弁償に関する条例および監査委員の給与等に関する条例(一部改正)」などの議案が提出され、慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

区長提案

条例(一部改正)

▼行政委員会の委員の報酬および費用弁償に関する条例および監査委員の給与等に関する条例

行政委員会の委員および監査委員の会に係る費用弁償の額を改める。

〔現行〕 6千円
〔改正後〕 4千円

施行期日 公布の日

特別区税条例

▼地方税法等が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する。

(1) 新たな住宅借入金等特別税額控除制度を創設する。

(2) 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得した土地等の譲渡に係る長期譲渡所得について、区民税の課税の特例を定める。

(3) 公的年金等からの区民税の特別徴収について、規定整備を行う。

(4) 租税特別措置法の改正に伴い、規定整備を行う。

施行期日 公布の日(新たな住宅借入金等特別税額控除制度の創設に関する改正規定は平成22年1月1日、長期譲渡所得に係る区民税の課税の特例に関する改正規定は平成22年4月1日、先物取引に係る雑所得等に係る区民税の課税の特例に関する改正規定は平成23年1月1日)

▼地域センターの設置に関する条例

大崎第二地域センターの位置を変更する。
〔現行〕

大崎二丁目7番13号
〔改正後〕

大崎二丁目9番4号

施行期日 平成21年11月1日

区立区民集会所条例

大崎第二区民集会所の位置を変更するとともに、集会所における設備の使用料に係る上限額を定める。

〔位置〕

現行

大崎二丁目7番13号

改正後

大崎二丁目9番4号

〔設備使用料に係る上限額〕

1千700円

施行期日 平成21年11月1日

▼介護保険制度に関する条例および後期高齢者医療に関する条例

健康保険法等に基づく保険料の延滞金に係る利率の軽減期間が延長されたことから、介護保険および後期高齢者医療の保険料についても同様の取扱いとする。
〔軽減期間〕

現行

納期限の翌日から1月を経過する日まで

改正後

納期限の翌日から3月を経過する日まで

国民健康保険条例

健康保険法等が改正されたことから、所要の改正を行うことから、所要の改正を行う。

(1) 平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産に係る出産育児一時金の額を引き上げる。

〔出産育児一時金の額〕

現行 38万円

改正後 42万円

(2) 保険料の延滞金に係る利率の軽減期間を延長する。

平成21年第2回定例会 6月18日～7月1日

- 平成21年第2回定例会の議案……………1～2
- 意見の分かれた議案……………2
- 請願・陳情の審査結果……………2
- 採択されて区長に送られた請願・陳情についての報告……………2～7
- 区政をきく(一般質問)……………3～7
- 傍聴のご案内、委員会の調査事項……………8
- 議会棟案内図……………8
- 本会議・委員会の日程(予定)……………8
- 本会議場の議席配置……………8

全国市議会議長会から表彰されました

永年にわたり議会活動に貢献し、地方自治の進展に努めた功績に対し、全国市議会議長会から表彰を受けました。

議員表彰

10年表彰



石田 秀男氏
(前議員)



鈴木 真澄議員

※飯沼雅子議員、菊地貞二議員、鈴木ひろ子氏(前議員)、藤原正則議員は表彰を辞退しました。

議員の離職について

石田秀男議員と鈴木ひろ子議員が、7月3日付で区議會議員を離職しました。